

伊藤大貴議員の辞職許可について

本日（平成 29 年 6 月 26 日）、伊藤大貴議員（民進党・緑区）から議員辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定に基づき、議長においてこれを許可しましたのでお知らせいたします。

【参考】

※太枠が変更箇所です。

会派名等（通称）		人 数（変更前）
自由民主党		31
民進党		20（21）
公明党		16
日本共産党		9
維新・ヨコハマ会		2
無所属保守の会		2
無所属	太田正孝	1
	井上さくら	1
	豊田有希	1
	無所属	1
	神奈川ネット	1
計		85（86）

※6月26日現在（欠員1人<議員定数86人>）

○地方自治法 第126条

普通地方公共団体の議会の議員は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。

お問合せ先

議会局総務課 広報・報道等担当課長 梶原 豊 Tel 045-671-3079